

# 芥川だより

発行日 \* 2022年5月1日 e-mail: ab\_87968624@yahoo.co.jp

最新号から創刊号まで閲覧できます。 <http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/>

編集 川口 伸

発行人 下村嘉明

〒661-0951

尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624

\*\*\*\*\* 一部200円です \*\*\*\*\*

## 勇気と想像力のなさが政治の劣化を招く



ウクライナの戦争に命がけで取材に行き、今何が起きてるのか…発信し続けている日本のジャーナリストはいるのか？毎日見るテレビはアメリカの CNN テレビなど外国のテレビが取材した映像ばかりのように思える。爆撃が止まない前線で取材をするのは大変だと思うがその危険を冒さなければ、話の受け流しだけでは真実はつかめない。

ウクライナの問題だけではない、選挙の取材も勇気をもってやって欲しい。各地域のかかえる問題は何か、それに対して候補者はどうしたいのか、どんな想像力でもってやって行こうとしているのか。単に党本部からの指示書を読み上げるだけの候補者かどうか。とことん追いかけて取材を重ねてほしい。私たちが望む政治家は天才ではない普通にまともな話ができ勇気と想像力を持って実行する人だ。

かねてより貧困層が選挙に関心を持たないことに疑問を持っていたのだが、いろいろな現場で仕事をするようになって、その理由が理解できた。私が貧しくなったから自分事でもあるのだ。貧しくなると今日明日のことが問題で、先の事を考える余裕がなくなる。ましてや、憲法や外交と言ったことなどを考えることはない。すぐにでも生活が良くなることを考えてしまう。だから、選挙公約は憲法や外交問題よりも経済政策が重要になる。目先の生活給付金も有難いが、生活を安定さすためには、継続性のある政策が必要だ。

幾つもの工事現場で働くようになり気づいた事がある。労働者の権利と生活を守る労働基準法は守られているのか。労働基準監督署はちゃんと監督しているのか。わたしは、実は守られていないのではないと思う。労働基準監督署の職員が工事現場に査察するために来たのを見たことがない。労働基準法がしっかりと守られ労働者の生活が少しでも良くなるように労働基準監督署の職員を増やす選挙公約を一番に掲げた候補者を応援したい。

死をめぐるあれやこれ(90)

石川 吾郎

報道の自由度世界七十一位から見えるもの

国境なき記者団が今年の報道の自由度が発表された。日本は去年よりランクを落として世界第七十一位となった。これは政府や広告主の大企業へ付度し自己検閲で自らを縛って、権力へのチェックというメディアとしての重要な機能を果たさなくなったのが大きな理由だという。◆確かに「政治的な公平」を理由にメディアが政府批判することがほぼなくなったと感じる。これは民放だけではない。NHKのニュースは政府広報の機関と考えるほど。さらに国民の目を政治から逸らさせているとも見える。◆関西のメディア(NHKも)は、特定の政党・維新を過剰に取り上げ、その宣伝に大きく貢献をしてきた。維新の主張は「身を切る改革」に代表されるように、貧困化する国民に不当な我慢をもとめながら、一方で人々から賭博中毒を作り出し、財産を吸い上げ海外企業に流すカジノを推進する政党だ。◆長年維新政治が続き、保健所や公立病院の統廃合を進め、住民対応をパソナ経由の派遣に切り替えてきた大阪府は、コロナ死亡者数は五月初めで五千人に達しようとしており、東京をかなり引き離してダントツの全国一位。維新知事を毎日のようにニュースに登場させ、持ち上げてきたメディアの罪は深いものがあると思う。◆ウクライナの戦争についての報道についても、感情に訴え煽るような内容が多くなって

るが、これが憲法改悪や核武装論への道を開くことにならないか警戒をすべきだろう。◆七月の参議院選挙は、今後のこの国の方向を決める重要なものになる。なにせそれ以降の三年間は国政選挙がなく、権力者にとって強力な歯止めのない「黄金の期間」になるからだ。

## 素老人☆よもだ帳 (98)

坂本 一光

◆考える葦とはなんと愚か者

— 四月の夜のメール問答

●二〇二二年四月九日(土)、深夜の問い夜分すみません。単純なことを教えてください。ウクライナではロシアの侵攻により既に一万五千人もの死傷者が出ていると言います。これまでと異なり、この事態は、我が国にとっても対岸の火事と言えない状況です。アジアでは北朝鮮の核・ミサイル問題があり、中国による台湾・南シナ海での行動にも大きな懸念があるからです。日本は安保条約の下でアメリカの核の傘に入っていますが、核が使われた段階で日本は崩壊、世界大戦に至ると予想されます。

現在、憲法下の自衛隊では、有事の際に侵略に対して質・量的にとても太刀打ちできず、反撃は初歩的なものに終わるでしょう。また、国を守る愛国心も、平和ボケの中ではウクライナ人に遙かに及ばないでしょう。普段は偉そうに専門家に突っ込んでゆくBSニュースキャスターが、「私は国より命が大事だから、銃など持たずに逃げますよ」と番組中に言っていたのが印象的でした。

三島由紀夫が、一九七〇年十一月二十

## 芥川だより一八四号 目次 ページ

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム 89	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 98	坂本一光	2
哲学爺いの時事放談 48	祖蔵哲	3
大峰奥駈道 54	下村嘉明	5
新型コロナウィルス愚考 (25)	明石幸次郎	5
オクラの山たより 88	因了生	6
隠された歴史 43	満田正賢	11
プロパガンダに騙されるな		
し学び直そう戦争と憲法の歴史 成瀬和之		13
(一)		
俳句	土田裕	14
	影山武司	
	SK生	
編集後記		
ふみの道草 47	山椒魚	15

五日、自衛隊市ヶ谷駐屯地で憲法改正のクーデターを呼びかけたあと割腹自殺して五十年以上が経ちました。彼は、日本の国を日本人で守るために憲法改正が必要であること、安保条約に依存するなと訴え、「このままでは五十年先の国を憂える」と主張していました。ウクライナ問題が勃発した今、日頃から反戦を唱える貴兄の意見を聞かせてください。

○四月十四日(木)、深夜の返信

大きなことを言える立場にありませんが、「考える葦とはなんと愚か者」——これがロシアのウクライナ侵略に対する素老人の川柳による感想です。抑止力は軍事力であり、軍事力は戦争をする力であり、平和を実現する力ではなかったことを改めて思い知りました。せいぜいが、「束の間の平和をつくる抑止力」——です。

いわゆる西側の国であれ、東側の国であれ、そうでなくても大きな軍事力を持つ国、大国という奴は、自分の勝手な都合で他国を侵略してきました。そして、いつでも世界はそれを見逃し、黙認してきました。それに負けなかったのは、フランスの植民地支配を打ち破り、引き続き介入してきた米国の甚大な犠牲を払いながら撃退した小国、ベトナムぐらいなものでしょう。「独立と自由ほど尊いものはない」、ホー・チ・ミンの言葉は、国家にも個人にも当てはまる言葉だと思えます。

問題の根本的な解決ということ言えば、核を含めて軍事力の全廃によってしか平和を実現する道は永遠にないと思います。軍備を捨て戦争しない「法」が支配する国と世界の実現、この永遠の平和構想を世界の人々が目指す以外に道はありません。

プーチンに天誅を！ そう思わぬでもありませんが、それは解決になりません。現在の世界には、プーチンはどこにでもいるし、何度でも生まれ出るからです。

それにしてもです。「ウクライナの母泣かすなどゴリキー」、「大いなるロシアに新たな罪と罰」——現在の日本と同様に、ロシアという国は百年、世界から信頼を失うでしょう。人間はまことに考える葦である、それを言い続けるほかないと思えます。

戦争をなくす困難は、格差をなくす困難に似ているように思います。「格差社会他人の十倍稼ぐ罪」——獺の戯言に過ぎませんが、他人の十倍稼ぐ恥ずかしさを人が感じない限り格差社会はなくならない。そうである限り、軍事力があれば必ず戦争が起きます。「人間はまことに考える葦か」が、ここでも問われます。

駄文、ご容赦ください。

●同四月十四日、引き続き深夜の再返信  
こんばんは。何かと忙しいなか、詰らぬ疑問への返信、ありがとうございます。やはり小生の期待どおりの答えでした。

考える輩とは上手く形容されましたね。一人の輩ではなく地球すべての人が考える輩にならなければ平和の実現は不可能でしょう。原爆を落とされ、九条を憲法に明記した決意も、七十有余年が経てば薄れていきます。

原爆の悲惨さや銃弾の怖さを知らないところでの反戦論には大きな困難があります。痛目目に遭い、死ぬ目に逢って、人間は本当の自由や平和の価値を思い知るのかもしれないですね。その価値について、無傷で過ごしてきた、過ごしている人を説得するのは至難の業です。

考える輩になるには基礎が必要です。基礎があっても暴力を好む人もいるからややこしい。また、ある意味、抑止力の効果で平和につながっているのも現実です。

格差社会の廃絶と言えば、私はアメリカの黒人奴隷解放運動を思い出します。奴隷制度はなくなっても、自由の国アメリカは次々と新たな問題を抱えてきました。何が自由で何が平和か。地球に人類が生まれて四百万年、北京原人は百五十年前、ホモサピエンス(アフリカ原人)出現は七百万年前、アフリカから北欧、アメリカ大陸に人類が渡ったのが二百万年前と言われています。今紀元二千年ですが、ずっと昔から人類は戦争と平和を繰り返して来ていて、おそらくこの推移は変わらないと私は思います。残念ながら。すべての人間が考える輩であれば良いので

すが。

(かたちは心であり、心はかたちになる

#### ■大分の素老人

### 「哲学爺い」の時事放談(48)

祖蔵 哲

#### 正戦論の哲学

今年の2月24日に開始されたロシアによるウクライナ侵攻は停戦の気配さえない。あらゆる戦争が最初は短期間で決着がつくとの見通しで開始されている。なぜロシアがウクライナに侵攻したのか。これは歴史的に東西冷戦崩壊後の世界秩序の揺れ戻しであると考えられている。地震のごとく、歴史変動も地下深く常に動いているのである。

1991年ソビエト連邦は崩壊し、同時にその軍事同盟であったワルシャワ条約機構も解散した。しかし、西側諸国の軍事同盟NATOは引き続き存続している。なぜNATOが残されているのかは不思議なことである。実しやかな理由として、イギリスによる陰謀的狙いがあるという。それはかつての枢軸国ドイツと社会主義国ロシアの封じ込めのためにアメリカを巻き込むという裏戦略である。その証拠にイギリスはEUを脱退したが

NATOには残っている。アングロサクソンの陰謀である。これも例の陰謀論の一つであろうがなぜか納得してしまう。

ウクライナは旧ソ連邦での最大の共和国であったし、また民族的にロシアに最も近い。そのウクライナが西側NATOに取り込まれる。ロシアはNATOの東方拡大に抵抗する。そして、国民を戦争行動に駆り立てるために戦略的作り出されたのが「ネオ・ユーラシア主義」である。これは、かつて日本が「大東亜共栄圏」と呼んだ理念によく似ている。

ユーラシア主義とは、ロシア革命・ボリシェビキ政権に対する反応の一つとして、1930年代に白系ロシア人の間で流行したナシヨナリズムの潮流である。ロシアはアジアにもヨーロッパにも属さず、地政学的概念である「ユーラシア」というものに属することを主張する。それは「非欧州」と宗教的には「ロシア正教会」を主軸としたロシア文明の再構築を構想しつつ、ロシア革命・ボリシェビキ政権(ソビエト政権)を、そこに至る必要なら

一過程として、肯定的に捉えていた。ソビエト連邦が崩壊したあと残ったのがこの「新ユーラシア主義」である。

さて、冒頭からの議論のすすめ方から見れば、この戦争にはロシアにも言い分があるように読み取れる。すなわち、西側がロシアに侵攻してきたから反撃しているのだと。そうすると戦争する両国はどちらも悪いということになる。

(1) 絶対平和主義者の「戦い方」

日本を含む西側諸国にも、ウクライナも悪いという見方は少数ではあるが見られる。それは「絶対平和主義」からの考えである。いわゆる「喧嘩両成敗」だ。ウクライナも侵略される原因を作ってきたという理由だ。これは「いじめ問題」によくある、いじめられる方も悪いという理屈と同じで全く通用しないのだが。もう一方にあるのは「生命」をまもる方法についての議論だ。

危機管理のセオリーからいうと、テロや無差別暴力に遭遇したときに取るべき手段の順は「逃げる」「隠れる」「戦う」の順であるという。つまり、「戦う」は最後の手段であって、勝てる見込みのない戦いは非常に危険であるということだ。もちろん現在のウクライナでは「逃げる」「隠れる」も行われている。しかし、平和主義者は「戦う」に生命を奪い合うという「悪」を見ているのだ。

(1) 「どっちもどっち論」

カント主義者の私としては最近まことに肩身が狭い。ウクライナ侵攻に関してカントの「世界注視者」の立場で「ロシア・ウクライナ・どっちもどっち論」を展開すると総攻撃を食らう。それは「現実的」でないというのである。

彼らのいう「現実的」とは、人間はそんな理性的でない、君はお花畑にいてお

とき話をしている。現実はずっと厳しく「弱肉強食」の世界だ、戦わなければ殺されるというのだ。人間は何人もの人を簡単に殺せる道具をつくりだすような「文明」を發達させたが、「戦争」を抑止する「文化」は一步も進歩していないと思う。

あらゆる戦争は悪である。これは「絶対平和論」からでてくる。しかし、絶対平和は実現されて初めて言える「理念」で、「現実的でない」とされる。

「現実的」とは、国際社会は強者の力が支配するアナーキーな世界だと認識することで。戦争は政治の延長であり、正当な外交手段のひとつですらあるという立場で、必要であれば戦争に訴えることを道徳的にためらうことはないとする。

これが「現実主義」である。そしてこの「現実的な力」に対して「国際法」に則って「自衛」のための戦争をすることは正当とされるのが現在の「現実」である。具体的には、ロシアは国連憲章の「国際紛争解決のための武力行使違反」、ウクライナは「正当な個別自衛権行使」となり「どつちもどつち論」は不適切となる。このような主張は単なる国際法の無知として一蹴されてしまうのが「現実」である。このように「正しい戦争」は在りえず、つまり「正戦論」は今もって健在であり、むしろ待望されている。

## (2) 絶対平和の「正戦論」

実は「正しい戦争」の歴史は古い。キリスト教の「十字軍」やイスラム教のジハード「聖戦」は我こそが正義であり、「正義」は悪を懲らしめる義務があるという平和実現のための戦争の正当化である。哲学が誕生した古代ギリシャにおいても、かのソクラテスはアテネを守るため自ら戦争に兵士として参加しているし、プラトンは非ギリシヤ人との戦争は正当としていた。またアリストテレスは未開人奴隷化のための戦争は認めている。近代においてもフランス革命後のナポレオン戦争や、第二次世界大戦の「ナチス帝国」や「大東亜共栄圏」の思想でさえ平和のための「正戦論」を引用している。

### (3) 「正しい戦争」の条件

現代の「正戦」はさすがに、過去のような自己都合だけの論理に基づく戦争を正当とは認めていない。現代の「正しい戦争」とは正しい目的（戦争への正義）と正しい手段（戦争における正義）をもってなされる戦争のことである。不正な戦争は排除されなければならないし、正しい目的のためでも戦争は道徳的に正しい手段で遂行されなければならない。逆にこの条件を満たさなければ戦争が道徳的に許されるだけでなく、戦争が必要とされる場合もあるということの意味する。過去この「正しい戦争」は繰り返されている。アメリカによる「テロとの戦い」「湾岸戦争」などもすべてこの「正戦」

である。

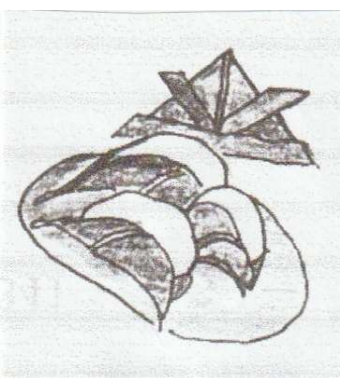
「正しい戦争」の二つの条件の第一は「正しい目的」があることである。それは「国連憲章」に「開戦法規」として規定されている。開戦理由が「正義」であり、その決定が正当な手続きに基づいているに基づいていること、そしてその戦争が最後の手段であり、それによって平和がもたらされるという確信があり、さらに「目的と手段」のバランスが取れているということが条件となっている。第二の条件「正しい手段」とはおもに戦争遂行での道徳性の問題であり「ジュネーブ条約」や「ハーグ条約」で明記されている「戦時法規」のことである。戦闘員と非戦闘員の区別や捕虜の扱い、軍事目標以外への攻撃禁止、化学兵器兵器使用の制限など最低限の道徳的配慮である。そもそも戦争そのものが人命軽視の合法的殺人であるから倫理性は全くないはずであるが「正しい戦争」の開戦を認めた以上、最低限のルールは設定しましょうという「目的と手段」の正当化である。

### (4) 「正戦論」と「積極的平和」

現代の「正戦論」は「積極的平和主義」と相性がいいようだ。平和学の第一人者とと言われる、ノルウェーのヨハン・ガルトゥング博士は、「積極的平和」を唱えている。単に戦争のない状態を平和と考える「消極的平和」に対して、貧困・抑圧・差別などの構造的暴力がない状態を平和

ととらえ、「積極的平和」と定義している。この平和を実現するための他国への「介入」「戦争」は果たして正当化され「正戦」とるのか。日本の元首相はこれを特定国との同盟のもと武力を行使してでも実行するという考えを持っているという。しかしよく考えてみれば、日本にも依然として「貧困・抑圧・差別」は存在し拡大されている。また言論の自由はさらに規制をかけられている。そんな国が何をもって「正戦」に参加できるのか不思議である。

さて今月も「戦争」がテーマになってしまった。新型コロナウイルスの「病原菌」もこの「戦争」も過去の遺物かと思っていたがそうではなかった。産業革命以来の「地球環境破壊」など、「近代化」による進化的代償は大きい。人間は何人もの人を簡単に殺せる道具をつくりだすような「文明」を發達させたが、「戦争」を抑止する。「文化」は一步も進歩していないと思う。果たして「知性」がこの人類破滅への道を救えるのか。「哲学」は間に合うのか。





体験型人間学 4

連休は仕事を休み7連休にした。日雇いだから金は稼ぐ事は出来ないが身体をリフレッシュするために休んだ。最初の二日は、家内と買い物やカラオケを楽しみ、三日目から体調回復の為にウォーキングを7キロ、翌日は14キロ、次の日は六甲山へ登り30キロあるく。翌日は友人らと、熊野街道ウォークを一泊二日で行いしっかりと歩いた。連休翌日は、仕事に出た。

現場は、連休前に四日連続で出ていた南甲子園だった。なによりうれしかったのは、現役で落語家を本業にしている人と一緒に仕事をしていて彼ほど楽しい晴れやかな人はいない。以前にも書いたが、高齢にも関わらず身のこなしは若々しい。とても80歳とは見えない。60歳でも十分通用するぐらいだ。

彼の経歴を聞くと人生の出会いの面白さを痛感する。若い時は、ある鉄工所に勤めていた。ある日家に帰ると、NHKからハガキが来ているのだ。自慢大会の予選を知らせるものだった。自分は覚えがないので、家族の者に聞くと妹が応募していた。それで少し勉強をしようと思っていた。それなら先生宅に行き歌を歌うと褒めてもらい、これなら行けるかもしれないと思

い。当時、芸人の卵たちが集まっていた四国の坂田(坂出?)へいきグループに入れてもらった。旅芸人みたいなものでいろいろな劇場で歌った。

ある時に、キャバレーで出演を待っていたら、その店のホステスが非常にうまく歌っているのを聞き、歌手をやめ漫才を始めようと思った。相方を探そうと思いい四国の演出家に電話したら、良い相手がおるから来いという。行ってみたら一つ年上の女性がいて、歌も歌えて踊りもできるというから、コンビを組むことにした。彼女と結婚することになるのだが、彼女の父は60人ほど芸人を抱えた旅芸人だったそうで、彼女はそんな環境で自然と芸を身に着けたらしい。六年ばかり前に死ぬまでコンビを組んで漫才をしていた。当時の写真を見せてもらったが、有名な芸人だったことが分かる。

これまでで印象的だった芸人はと聞くと、「仁鶴さんやね」劇場を揺らしたの仁鶴さんだけだと面白い話を聞かせてくれた。普通800人の定員の劇場だったが、仁鶴さんが出る日になると劇場の扉は開けっ放し、階段は人であふれかえり、どれだけの人がいるのか分からない有様。いよいよ仁鶴さんの番になって幕が上がると「ウォー」と地響きのような歓声、仁鶴師匠が登場すると歓声が鳴りやまず劇場が揺れたそうだ。仁鶴さんの出演日に限り他の出演者は通常15分の出演時間を10分に短縮して客の入れ替えを多

くしたそうで。仁鶴さんは大変忙しく、劇場の出演が終わるとすぐに放送局へ行く、放送局が終わるとまた劇場の出演、これを普通は3回ほど繰り返ししていたそうですが、ある時、四国の劇場からどうしても来て欲しいと依頼があり、最後の出演がおわるとヘリコプターに乗って四国へ行ったそうです。普段は、普通の人で特別変わったことはなかった。

仁鶴さんの人気の秘密は何かと聞くと「発想力やわ」。奥さんの「タカコ姫?」も芸人上がりで、仁鶴さんの脚本を書いておられた。もちろん仁鶴さんも書いておられた。仁鶴さんの落語は発想が違って面白い。あの面白さはなかなか書けない。話を聞きながら妙に納得し続けた。

身近な話材を取り上げて人を笑わせる才能が仁鶴夫婦にはあったのだ。劇場が揺れるぐらいに笑わせる発想と話芸を併せ持っていた稀有な人だったらしい。

### 新型コロナウイルス禍愚考(その25)

明石 幸次郎

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、孤独・孤立の問題が深刻になっていきます。NPOなどの調査では、4

割近くの人が孤独感を抱えており、若者の方が高齢者よりも孤独感を感じる割合が高く、若年層20歳〜29歳(42.7%)、30歳〜39歳(41.6%)、高齢層60歳以上(23.7%)の割合で感じており、個人的なことを話せる友人の数は21%が0人(いない)、14%が1人、38%が2〜3人で又、コロナ禍で暮らし向きが悪化した所得の低い人の半数近くが孤独を感じているとのことです。

コロナ禍で孤独の上に生活困窮し、自殺したり、引きこもったりする孤独・孤立からくる問題が深刻化していることから、政府は孤独・孤立対策担当大臣(坂本哲志)を任命して去年12月に孤独・孤立対策の重点計画をまとめました。

其れによると「孤独・孤立は人生のあらゆる場面において誰にでも起こり得る。個人の問題でなく、社会環境の変化により当事者が孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったもの」などとし、個人ではなく社会全体で対応すべき問題と位置付けました。

この政府の組織、制度の必要性を2年前に提言したのは、社会起業家の大空幸星さん23歳の若者です。自身が友人と二人でNPO法人「あなたのいばしよ」を設立し日本初の24時間365日無料でチャット相談出来る窓口を立ち上げて昨年10月の九か月間で約三万件もの相談があったとのこと。

大空さん曰く、これまで注目されていたのは、孤独死など高齢者の孤独・孤立だったが、孤独は全世代の問題で調査の中で最も孤独感を抱えている割合が高かったのは20歳代だった。これからは、若年層にも注目した政策が必要だ。孤独を抱えていても人に話せない若年層にも注目した政策が必要だと言っています。

若年層の方が高齢者よりも孤独を感じている割合が多いというのは、個人の問題ではなく、社会環境の変化によるもの

ですが、それよりも日本社会の家族の在り方、親の役割、子供の幼児期の育て方、幼児期以降の教育が我々高齢者とは違ってきており、それが孤独感を抱えている若者を増やしているように思えます。

それは、「甘え」ることが出来ることを積極的に評価する文化を社会、家庭でも持っていました。今の若者が育ってきた家族の中で親、兄弟に対しても全面的に甘えることが許容されず、甘やかすと自立心が育たなくなり、人に対する依存心が強くなるとか、逆に子供に対し物質的に「甘やかさすぎ」て、早くから個室を与えて、人格形成期に大事な家族団らん、親兄弟と一緒に過ごすスキミングなどをしながら「家族と一緒に時間を過ごす」ことを忘れてしまっているところがあるのではないかと思います。

上手に甘えることが出来る人間は甘え下手なしつかり者よりも得をするし、甘え上手と言うのは相手との距離感を上手

に肌でつかんでいる人間が出来ることだと思います。誰にも甘えることが出来ないのは孤独でつらいことでもあります。どこかで自分を楽にし、受け止めてもらえる場所があれば、それがエネルギーの源泉になり、しんどくても頑張ろうという力になります。受け止めてくれる原点である家庭が家族を含めてなくなりつつあり、甘えることを知らない、家族の中でも孤独感を感じ、居場所のない若者が増えているのではないのでしょうか？

我々年寄りも含め家庭の在り方、家族の居場所の原点を改めて考えないといけないとコロナ禍の中で思っています。

## オクラの山たより (68)

困了生

一

今、俳句は大変なブームだそう書店に行っても「俳句入門」といった本が多く並べられています。私の住んでいる町にも俳句の集まりがあり定期的に句誌が出版されているほどの隆盛ぶりです。

もちろん海外でも日本の俳句は多く紹介されており、日本語以外の言語を母語とする人たちが俳句の実作をされている

ということもよく聞きます。たとえば次のような句です。日本語訳は逐語訳で仮訳です。

graduation day —— 卒業式の日  
my son & I side by side 息子と私が並び立ち  
knotting our ties ネクタイを締める

Lee Gurda

Lee Gurda 作

作者は米国の人ですが、日本人と同じような卒業の日を迎えた息子と父親の喜びが表現されています。「卒業式」という季節を表わす季語も入れてありなかなかの句です。もちろん米国と我が国とは卒業の時期が違いますので季節感はまったく違います。

一般に英語などで句作をする場合には日本とは季節感が違うので季節の感じさえ出していればよいとされています。また、三行書きが普通です。また「五音・七音・五音」の俳句では「ふるいけや かわずとびこむ みずのおと」のように音節の数(母音の数)は5つ—7つ—5つとなりますが、これだと英語では長くなってしまいうので必ずしもこれにこだわらず2つ—3つ—2つといった短い音節数でもよいとされています。他にもいくつか句を紹介します。

sailing through calm waters

十二の星に会う

ために

to meet twelve stars ——

静かな水を航く

a paper boat

一艘の紙の舟

Mila Temyalova

Mila Temyalova 作

作者はブルガリアの人です。十二の星とはEUの象徴です。EU旗にかかれた星々です。「静かな水」は日本とEUとの友好が徐々に深まる象徴であり「紙の舟」は日本で親しまれている折り紙を象徴しているとは作者の弁。面白いことに欧州でも折り紙はあり最古の折り紙作品は十五世紀のものだとされる紙の舟だとか。日本とEU諸国とが友好を深めていくことを願った句で政治的な生真さもやがあります。詩的な情景にうまく仕上がっています。

Fallen amber leaves,

琥珀色の落葉

that tender crunch beneath us

踏み音が優しく

our forest echoes

森の中に響き

合う

Andrew Cookson

Andrew Cookson 作

作者は英国の人。琥珀色の落葉の色と枯れ葉を踏み音が響くという目と耳の両方の感覚を使っただけの句です。作者によればこれから寄り添って生きていこうとする恋人の出会いの情景を詠んだ句だそうです。森の中で出会う男女二人のイメージはやはり森の多い英国ならではの風景でしょう。

英語俳句という何だか鑑賞するのも難しいように思えますが、我が国の山頭

火の「悔いることばかり ひよどりは  
ないてくれても」といった自由律俳句の  
一種と思えば楽しめます。

単なる個人の楽しみというだけではな  
く、俳句はもつと大きく発展しつつあり  
ます。一九九九年九月に有馬朗人、金子  
兜太らによって発出された「松山宣言」  
では「俳句は世界の文学である。俳句は、  
世界のあらゆる民族に向かって開かれて  
いる。いま、この小さな十七音の短詩型  
が、世界のあらゆる詩歌の可能性を広げ  
ようとしている」と世界に向けてアピー  
ルされています。俳句は世界文学の一つ  
であるという高らかな宣言です。

では、芭蕉や蕪村などの俳句の古典と  
もいえる作品は海外でどのように紹介さ  
れているでしょうか。

世界で初めて俳句が英語で紹介され  
たのは一八七七（明治十）年のこと  
です。それ以来さまざまな人が有名な俳句を英  
語に訳して世界に紹介してきました。次  
の英語俳句は一八九八（明治三十一年）  
にラフカディオ・ハーン（小泉八雲）に  
よってなされた「古池や 蛙とびこむ  
水の音」の世界初の英語訳です。「蛙」  
が「Frogs」と複数形になっていることが  
目をひきます。

### Old pond

古い池

### Frogs jumped in

蛙たちが跳びこむ

### Sound of water

水の音

五七五のそれぞれの日本語を英語に逐語  
訳したという英訳ぶりであるといえま  
す。小泉八雲から百年が経ち、さすがに  
最近の人の訳はもう少し句の世界を理解  
してもらおうとより説明的な意訳となっ  
ています。

An old silent pond …

古い静かな池

a frog jumps into the pond,

蛙が池に跳びこむ

splash – Silence again.

ぱしゃんと！  
静けさ再び

### Harry Behn 訳

この訳では蛙が跳び込んだ音ではなく、  
その後の静けさを強調したい芭蕉の意図  
をくんだ英語訳になっています。

では、蕪村の場合はどうでしょうか。  
以前、話題にした「菜の花や 月は東に  
日は西に」の英語訳は次のようになって  
います。

Mustard flowers

からし菜の花々

The moon is in the east

月は東にあり

The sun is in the west

日は西にある

この英語訳から一面に広がる菜の花畑、  
それはウクライナの広いヒマワリ畑にも  
匹敵する空間ですが、それを菜の花畑の  
ない国の人たちが思い描けるでしょう  
か。たぶん絵画か写真で示してもらわな

いと困難でしょう。文化や風土が異なる  
者どうしが理解し合うことは少しばかり  
努力が要ります。

### 二

もう少し蕪村の俳諧がどのように海外  
で紹介されたかの話を続けます。

西洋における本格的な蕪村の紹介は一  
九〇六（明治二十九）年、ポール・ルイ・  
クーシュエ（Paul-Louis Couchoud 一八  
七九〜一九五六）による論文「はいかい  
（日本の詩的エピグラム）」がフランスの  
文芸誌に掲載されたのが最初とされてい  
ます。クーシュエは二十代の半ばに日本  
に滞在して日本の古典詩歌を学びまし  
た。クーシュエの論文には宗鑑や守武い  
らい蕪村に至るまでの四十人の俳人の作  
品、一五八句がフランス語訳されていま  
す。俳句を三行表記でなされている点は  
今の英語俳句と同じ体裁となっていま  
す。四十人の俳人の中で際立つのは蕪村  
の六十三句で全体の三分の一を超えま  
す。クーシュエの仏訳ぶりを二、三の例  
で紹介してみます。最初に蕪村の原句、  
次にクーシュエの仏訳、その日本語訳は  
フランス国立東洋言語文化研究所の研  
究員であった柴田依子さんの翻訳を参考  
して一部筆者が手を加えた仮訳です。

① 春雨や ものがたりゆく 蓑と傘

Pluie un jour de printemps. 春の日の雨  
Cheminent en bavardant おしゃべりしながら進む

Un manteau et un parapluie. 外套と雨傘

② 愁（うれ）ひつゝ 岡にのぼれば

花いばら

Plein de souvenirs, 思い出を抱いて

Je suis monté dans les ruines: 私は廢墟にのぼった

Eglantines en fleur! 花盛りの野バラ

①の句の「蓑と傘」の二人連れは商家  
の主従、親子、恋する男女とさまざまに  
想像ができます。蕪村自身は彼の描いた  
小刷物によると男の二人連れとイメージ  
していたようです。蕪村のイメージは恋  
する二人連れではないのですが「長々と  
おしゃべりする、気軽にしゃべる  
(bavarder)」という単語からするとクー  
シュエは恋する二人と解釈していたよう  
に思えます。もちろん、フランスには「蓑」  
がないので「蓑」が「manteau（外套）」  
となっています。文化の違いによるもの  
でしょう。

②の句には「親しい人が亡くなった悲  
しい思いで岡にのぼると死者を悼むよう  
に花いばらが咲いている」という解釈も  
ありますが、「花いばらに青春の憂愁を  
託した甘美な叙情あふれる句」と解釈す  
ることが多いようです。「思い出」「廢  
墟」をどうとらえるかですが、この仏訳

ではどちらにも解釈できません。句の解釈はともかく作者の心情を表現するのにかかりの工夫をしているのは確かです。蛇足ですが、本歌取りというわけでもありませんが、この句とよく似た内容の短歌を石川啄木が作っています。啄木の歌は明らかに青春の憂愁の歌です。

愁い来て 丘にのぼれば

名も知らぬ 鳥啄(つい) ばめり

赤き茨(ばら)の実

「一握の砂」

### 三

クーシューは俳句を「ハイカイ」[Es haikai]と表記しています。クーシューによれば「ハイカイ」は、その特質として「抽象はそこから排除される」こと、「日本風の素描」のような「大胆な単純化」と「写実的な描写」があることをあげています。その定義として「一瞬の驚き」とし、「ウタ」と違って「禁じられた題材」はなく「ハイカイ」の語義は「滑稽」であると述べてもいます。これを見るとかなり正確な知識を有していたといえます。

他の近世の俳人よりも多く訳出した蕪村に関しては十八世紀半ばから俳諧が再興した時代の大家とし「その時代の偉大な俳人は蕪村であり、独立独歩で斬新な画風をもつ京都の絵師であった……」と

記しています。そして蕪村の俳諧については、とりわけ、その「絵画性」、題材の「多様性」、「素朴な人間性」などに對してクーシューは高い評価を与えています。蕪村ファンからすれば「よくぞ言ってくれた。その通り」と思わず膝を叩きたくなります。その部分の記述は以下の通り。

蕪村の俳句を芭蕉に比較すると、その深さ、高雅、哲学的な点は芭蕉に及ばないが、蕪村の作品の方が純粹な絵画性があるという点で優れており、おそらくもっと多様性に富み、しばしばより素朴な人間性にあふれているように思われる。『蕪村句集』を一冊読めば、俳句というものの題材のすべてを理解するしるべとなるであろう。

これだけのことを述べたクーシューが蕪村の人間味あふれる句として選んでいる一句を紹介するのは余計なことでもないでしょう。

③ 客僧の狸寝入りや薬喰(くすりぐい)

Le bonze, norte hôte, 我らの客人 僧は

Ale sommeile du renard 狐の眠り

Pendant que nous mangeons

le sanglier.

我ががイノシシを食う間

句意は「旅の修行僧はイノシシを食うなどといった殺生の仲間入りをするわけに

いかず、いい匂いをかぎつつ寝たふりをするしかなかった」というもの。蕪村自身が「狂句」と自注した句です。学校の古典の教科書にも載せられている「宇治拾遺物語」の「児(ちご)かいもちするに空寝(そらね)寝たふりをする(こと)したること」を踏まえた句だと思われま

す。修行僧が一瞬見せた困惑の表情を彷彿とさせるような句ですが、蕪村の句の写実性や人間性あふれる特徴はこの句からも充分にうかがわれます。

「狸寝入り」が「狐の眠り」になつてゐるのが目をひきますが、「寝たふり」はフランス語では「ウソの眠り (faux sommeil)」と表現され「狸」が西欧では一般的ではなく人をだます狡猾な動物は「狐」とされることから置きかえたのでしよう。とはいえ原句の滑稽味は充分に伝わっています。

### 四

さて、クーシューが訳出した六十三句の蕪村の句は意外な詩人に影響を与えました。その詩人は近代ドイツの代表的な詩人であり「マルテの手記」という小説でも知られているリルケ (Rainer Maria Rilke, 1875-1926) です。

リルケはロダンに師事して物事を見つめ言語でありながら「浮き彫りの手ざわり」をもつ詩作を試みた詩人であり、危機に直面することとなった人間の存在を

ぎりぎりまで追求した詩人といわれています。そのため彼の詩は哲学臭が強く、難解な詩がおおいとされますが「くり返し (inner wieder)」という詩のように日本の人々にもよく知られた詩もあります。

くりかえし……

くりかえし、たとえ私たちが愛の風景を知つていようと、また嘆きの名前を書きつらねた小さな墓地を、他の人々の命果てた、恐ろしい沈黙の谷間を知つていようと、くりかえし、私たちは二人して古い樹の下へ「出かけ、くりかえし、花たちのあいだに「この身を横たえよう、空に向つて

1914年 作

とても甘美な叙情詩といつてよいですが、前半は青年時代の愛することへの不安と恐れを描き、後半は年月を経た人間の安定感を描いています。リルケにはこうした詩もあると知っておいてもよい作品です。

### 五

このリルケが蕪村の句と出会ったのは一九二〇年のことです。前年にクーシューは「アジアの賢人と詩人」を出版しており、この本に前述の「はいかい(日本



の詩的エピソードで紹介された一五八句（もちろん蕪村の六十三句も）が載せられていました。リルケは日本の俳諧に大いに興味を持ち、傍線を引くなどして熱心に読んでいます。後に女流画家の友人ソフィー・ジオークに百五十八句の中の二十九句を紹介していますが、蕪村の句はそのうち十句。リルケが紹介したのは、たとえば次のような句です。

④ 草枯れて 狐の飛脚 通りけり

Herbes mortes

枯草

Le renard, facteur rural,

狐 田舎の郵便夫が

Est passé……

通り過ぎていった

⑤ 散りて後 面影に立つ 牡丹かな

Et morte,

逝きてなお

On la revoit vivante,

生きた面影が目に浮かぶ

Une pivoine.

その牡丹

⑥ 身にしむや 亡き妻の櫛を 閨に踏む

Épouvamment……

恐ろしや……

J'ai marché, dans la chambre,

私は踏んだ 閨で

Sur le peigne de ma femme morte.

亡き妻の櫛を

⑦ しぐさるや 鼠のわたる 琴の上

Pluie d'automne,

秋の雨

Une souris trotte

二十日鼠がちよちよ走る

Sur le koto.

琴の上を

④の句は茶褐色の枯れ野を疾走する飛脚の姿から狐を連想した幻想的な句。怪異譚が好きだった蕪村の趣味からできた句です。

⑤の句は「咲いているときは何気なく見ていた牡丹の花だが、散った後に、その華やかさとはかなさが心に蘇ってくる」という句意。牡丹の精への愛情とも別れた女性を散る牡丹にたとえた句ともいわれています。

⑥の句は死んだ妻の櫛を寝間で踏んだ感触がなまめかしい身体感覚も呼んでしみじみと感ずるものがあつたという句。ただし蕪村の妻は夫の死後二十年ほどは生きていました。虚構の句です。クーシユの仏訳の「Épouvamment (恐ろしや)」は誤訳です。「身にしむ」を「ぞつとしてブルツとする」と取り違えたのかもしれない。

⑦の句は「時雨が降り始めたのか、鼠が琴の上を渡ってゆくらしく琴がかすかな音を奏でている」という句意。聴覚だけを働かせて視覚的な世界を表現しています。蕪村の師である巴人に「小夜時雨舟へ鼠のわたる音」という句があり、この句を踏まえたのかもしれない。

これらの四つの句をみて気づくのは、⑦の句ではやや希薄ですが、他の句は小説の一場面になりそうな物語性の強い句が選ばれていることです。この中には先ほど紹介した「春雨や」「客僧の」「愁

ひつつ」という句だけではなく、市井での生活の「コマ」といえる作品や田舎の風景を詠んだ次のような句はクーシユの本にある蕪村の句六十三句の中にありながら選ばれていません。

⑧ 埋み火や 我が隠れ家も 雪の中

Feu sous la cendre.

灰の下の火

Maison sous la neige.

雪の下の家

Minuit.

真夜中

この句が選ばれなかったのは、仏訳がやや粗雑に過ぎ、自宅を「隠れ家」と表現して街の中に身をひそめている隠者のごとき生活に自足している蕪村の心境を訳し切れておらず、「灰の下の火」から火鉢の埋み火に手をかざして背を丸めている作者の姿を想像するのはむずかしかったからかもしれません。また、蕪村の傑作である「夜色楼台図」の描く京の雪の夜の情景がこの仏訳するから想像するのも困難なことでしょう。

この④から⑦の四句のうち、リルケの所蔵本では⑥の句には琴の絵のデッサンが描かれており、ソフィーへの手紙では⑦の句の前にはリルケの短いコメントが添えられています。

これはまさにエドガー・アラン・ポールの小説を三行詩にしたようなものです。

これによるとリルケはクーシユの仏訳を介してですが、「身にしむや」の句を小説的な虚構の句であることを見抜いていたかもしれません。この句を読んだときにリルケの念頭にあつたポーの作品は作者自身も愛した小説「ライジーア (Ligeia)」だといわれています。「ライジーア」という小説は死に屈服することを拒否した美女の話です。亡き妻の黒髪が死後もなおまるで生き物のようになっていることへの驚愕を語るといふポー仕立ての小説です。櫛、黒髪という道具立て。死を拒否して夫の生活空間に存在し続ける女性。クーシユの誤訳による誤解ということもありますが、蕪村の虚構の句からリルケがポーの小説を連想したのは無理からぬことといえそうです。

また、このリルケの理解には彼の詩の重要なモチーフである「死と再生」が微妙に影をさしていることは見過ごすできません。

そのことは⑤の句にもいえます。⑤の句のクーシユの仏訳では「死 (morte)」と「生 (vivante)」の明確なコントラストがあります。そして、フランス語では「牡丹 (pivoine)」は女性名詞であり、当然、この仏訳では女性形の人称代名詞「[a]」が使われています。散っていった牡丹の花には亡くなった少女の像が重なり、その死の哀しみと再生のイメージとが表現

されています。リルケは蕪村のこの伝記された句に彼の詩のテーマである「死と再生」が示されていることを感じ取り、大きく心を動かされたに違いありません。

## 六

すでに述べたようにリルケは十句の蕪村の句が含まれた二十九句の俳諧を彼の手紙で友人の画家ソフィー・ジオークに紹介していますが、そのリルケの手紙には彼の俳句観ともいえるものを述べられています。

まず、リルケはソフィーが自らイメージしたものを一枚の絵にみごとに表現している故に画家としての成功を収めたと言ひ、そして「十五世紀以来日本人によって培われてきたハイカイ、微少な詩の単位を思い起こさせます」と続けます。俳句は現実の世界の写生ではなく、イメージ化された「微少な詩の単位」であるというリルケの考えが示されています。さらに、俳句の中にある諸要素がもつ非連続性についてリルケはこう述べています。

「(俳句には)バラバラな要素が出来事によって、また、それが喚起する感情によって結合されています。……目に見えるものは確かな手をつかまぬ、熟した果実のように摘み取られま

す。しかし、それは少しの重みもありません。というのも、それは並べ置かれるやいなや目に見えないものを意味せざるをえないからです」

こうしたリルケの俳句への見方は「身にしむや」の句によく示されています。

「恐ろし」「踏んだ」「閨」「櫛」といった単純なイメージの取り合わせによって一つの句ができ、そこに虚構の世界が作り上げられています。これは一枚の絵の中にさまざまな事物、本来は全くつながりのない事物が描きこまれることによって、バラバラな事物(要素)がそれぞれ持つイメージから喚起される感情の重なりによって一つの虚構の世界を作り上げている、一つのまとまった作品の世界を作り上げているのと同じであるといっています。

そして、「しぐるるや」の句において「秋の雨」「鼠」「琴」などの語の持つイメージから喚起される感情の重なりによって「目に見えるもの」つまり外面的で可視の世界から「目に見えないもの」つまり不可視の豊かな想像の世界へ、内面的な空間へと詠む者を引き込むという点にリルケの俳句理解の特徴があるようです。

このような俳句の理解をしていたリルケは「俳諧」と題する詩を三編の三行詩を書いており、彼が俳諧への感情が一通りのものではなかったことを示しています。そのうちの二編を歌人でドイツ文学

者の高安国世の訳で紹介しています。

## 俳諧

小さな蛾の群れがふるえながらブナの木からよろよると飛び立つ。―彼らは今宵死に、そして、ついに知ることはないだろう。―まだ春でなかったことを。

## 俳諧(遺稿)

実を結ぶのは花を咲かせるよりむつかしい、だが、それは言葉の―樹ではなく―愛の樹のこと。

わずか三行の短詩形ながら『目に見える世界から『目に見えない』世界への飛躍をする俳句。リルケのこのような俳句理解について高安国世は自ら編集し翻訳した「リルケ詩集」(岩波文庫 2010年刊)の「あとがき」で次のように書いています。

リルケは俳句をこういった性質の詩として理解していた。この性質はしかし晩年のリルケの詩の性質をあらわすものと考えられるので、リルケがさらに長生きをし、もっと日本のこともよく知るような機会でもあったら、ひ

よつとして彼自身俳句作家になったのではあるまいかと、空想してみるのもあながち荒唐無稽のことでもあるまいと思われる。

この意見に筆者も同意しますが、もう一つ付け加えることが許されるのなら、次の数行を加えます。

絵画をベースに俳句の理解をしたリルケは必ずや画家でもあった蕪村の俳諧の世界をより深く追究していったのではないかと、ひよつとしたら蕪村の俳諧の優れた評論を書き上げたのではないかと、リルケによる「与謝蕪村論」これは萩原朔太郎の評論「郷愁の詩人 与謝蕪村」(1936年刊)以上の内容になったかもし

れません。二十世紀屈指の詩人リルケがどんな蕪村論を展開したか。ぜひ一度読んでみたかったです。



蕪村 「夜色楼台図」の一部

## 隠された歴史(43)

満田 正賢

今回は、『馬』が動かした日本史(蒲池明弘著・文春新書)という本の要点を私なりの視点でご紹介しました。今回は、古代史における馬の役割を見直すと、どのような隠された歴史が見つかるか調べてみたいと思います。

第一は、古代の東国への進出がヤマト

王権の勢力を拡大するために行なわれたのではないということです。『馬』が動かした日本史』には「日本列島の草原を求めて、大陸・半島から馬飼いの専門家が押し寄せたと考えてみたい。」「伯楽の話(雄略九年の応神陵に現れた赤馬の話)に出てくる田辺氏(田辺伯孫)は羽曳野の近隣を拠点とした渡来系の氏族であるが、新撰姓氏録には、田辺氏から上毛野(かみつけの)氏に改姓した人達が見える。」「上毛野国と呼ばれていた古代から、

群馬郡という行政地域があり、現在の県名につながっている。馬が群れている土地だったから「群馬」の地名が生じた、という有名な説に決定的な証拠はないものの、歴史と風土に整合して説得力はある。」などの記述があります。これらは、渡来系の馬飼集団が馬の放牧地を求めて東国に進出した歴史を示しています。また、東国への進出においては、馬に

よる移動が重要な手段でした。従来考え

られているよりも容易に東国への移動が

可能だったと考えられます。古事記・崇

神記の「大毘古命をば、高志道に遣わし

(中略)大毘古命、恠(あや)しと思

て馬を返して」の記事や、日本書紀・景

行紀の「日本武尊、信濃へ進入した。(中

略)馬も手綱をとどめて進まない。」と

いう記事は架空の出来事ではあっても、

記紀成立時に、日本列島の遠方の各地に

行く時には馬に乗るといふ習慣があつた

ことを反映していると思われま

す。馬の飼育地を求めるといふ目的と、馬

による移動という手段によつて、ヤマト

王権の東国進出以前に、氏族レベルでの

東国進出が、すでに五世紀頃から始ま

っていたのではないかと考えられます。

第二は、日本においても古代から戦闘

に騎馬が使われていたということです。

朝鮮半島の紛争には古代から騎馬が使

われていました。朝鮮半島の古代の歴史を

綴っている「三国史記」の記事でそのこ

とが裏付けられます。四世紀末から六世

紀初の記事の代表例を以下にご紹介しま

す。

①奈勿尼師今(なもつにしきん)三十八

年(三九三年)夏五月、倭軍が侵入し

て金城を包圍し、五日も解かなかつた。

(中略)王はまず勇敢な騎兵隊三百を

派遣し、賊軍の帰路を遮断し、歩兵隊

一千人を派遣して独山に追い込み、は

さみうちをして倭軍を大敗させ、多く

を殺したり捕らえたりした。(新羅本記)

②実聖尼今(じつせいにしきん)四年(四

〇五年)夏四月、倭兵が侵入して明活

城を攻めたが、勝つことが出来ず帰ろ

うとした。そこで王は騎兵を率いて倭

軍を独山の南で待ち伏せし、再度戦つ

てこれを破り三百余人を殺したり捕

らえたりした。(新羅本記)

③近肖古王(きんしょうこおう)二十四

年(三六九年)秋九月、高句麗王斯由

が歩兵と騎兵三万人を率いて雉壤に

来て屯營し、各方面に軍隊を派遣して

住民を略奪した。(百濟本記)

④武寧王(ぶねいおう)十二年(五一二

年)秋九月、高句麗軍が襲撃してきた。

加弗城を奪い取り、軍隊を移動して円

山城をも撃破し、殺したり掠奪したり

するものがたいへん多かつた。王は勇

敢な三千人の騎馬隊を率いて葦川の

北側で戦つた。(百濟本記)

①、②の記事によつて倭国が騎馬戦の優

位性を認識していたことが推測出来ます。

当然、日本(倭国)国内の戦いにおいて

も早くから馬が活躍していた可能性があ

ります。

皆さんが日本における騎馬部隊の活躍

という言葉で思い浮かぶのは、十六世紀

戦国時代の武田信玄の騎馬隊ではないで

しょうか。鉄砲による戦術が普及する前

の、特に関東武士の戦いの主役は馬でし

た。十二世紀、武士の台頭期にはすでに

騎馬戦が記されています。源氏と平家と

の二谷の合戦における有名な源義経の

鴨越の逆落としての記述などがそれです。

さらに遡ると、八世紀、奈良・平安時

代には『馬』が動かした日本史』で紹介

されている朝廷軍と蝦夷軍の「三十八年

戦争」があります。「続日本後紀」には、

弓矢を使う騎馬戦闘の技術において蝦夷

軍がすぐれていたことが記されています。

七世紀の壬辰の乱での騎馬戦の記述は、

それをさらに遡る、最初に史書に現れた

騎馬戦の記述といえます。天智天皇の弟

である大海人皇子(天武天皇)と天智天

皇の子である大友皇子が戦つた壬申の乱

では、騎馬部隊が活躍しています。日本

書紀の壬申の乱には、多くの騎馬戦の状

況が記されており、この時期にはすでに

騎馬戦という戦闘手段が定着していたこ

とがわかります。天武(上)紀の壬申の

乱の記述の中で騎馬の場面を描いた記事

を以下にご紹介します。

①天武元年大伴連吹負は(中略)「我が高

市皇子を詐称し、数十騎をひきいて、

飛鳥寺の北の道から出て……(中略)

馬に乗って馳け、(中略)そして大伴連

吹負が数十騎をひきき、劇(的)にや

つてきた。

②(穂積臣)百足は馬に乗りやつと来た。

飛鳥寺の西の槻の木の下まで来ると、

人がいて、「馬を下りろ」といった。この時百足は馬から下りるのが遅かった。

③東道將軍紀臣阿閉麻呂らは、(中略)千余騎をひきい、急いで倭京に馳けさせた。

④將軍吹負は近江のために敗られ、ただ一騎二騎をつれて(敗)走した。

⑤このとき勇士来目なるものがあり、抜刀してはやく駆け、まっすぐに(敵)軍の中につこんだ。騎兵がつづいて進み、近江軍はことごとく(敗)走した。

⑥(近江軍の副將軍廬井造)鯨は白馬に乗って逃げたが、馬が泥田に落ち、進み行けなくなった。

日本書紀の壬申の乱の記述には何らかの元史料が存在すると思われまます。日本の戦闘において本格的に騎馬部隊の活躍が記された最初の記事であると考えられます。

六世紀の、蘇我馬子と聖徳太子が物部守屋を滅ぼした、いわゆる蘇我物部戦争では騎馬は使われていません。しかしそれは、蘇我物部戦争が局部的な戦いだったからです。蘇我物部戦争の中心的な戦いは、物部守屋がいた渋川の家の包囲戦です。従って騎馬隊の出る幕はなかったと考えられます。但し、戦いの後の「物部守屋大連の資人捕鳥部方は、(中略)騎馬で夜に逃げ・・・」という記述によつて、この時代に騎馬があったことはわか

ります。

これは想像の世界になりますが、六世紀の磐井の乱において朝廷軍が磐井の騎馬戦に苦しんだ可能性がありまます。磐井の乱(五二七年)の戦いの実態は分っていません。古事記は「石井(いわい)を殺したまひき」と記すのみです。又、日本書紀の磐井の乱の記述は漢籍の文章を借用した全くの作文であることを「隠された歴史(39)」で紹介しました。但し、磐井の墓とされる岩戸山古墳出土の石馬には騎馬に使われる鞍が刻まれています。又、筑後風土記逸文には、「官軍追ひ尋ねて蹤(あと)を失ふ。士の怒り未だ泄(も)らさず。石人の手を撃ち折り、石馬の頭を打ち墮ろす。」と記されています。継体の軍隊が磐井の騎馬戦術に悩まされたと推測することが出来るのではないでしようか。

以上過去の騎馬の戦いの記述をご紹介しますが、日本における騎馬の戦いの歴史は古代より長く続いているように思っています。

第三に、「馬養(飼)」という職業がけして卑下された職業ではなく、高い敬意を受けていたのではないかということ。参考までに記紀の中で馬飼という言葉が出てくる記事をご紹介します。

—古事記—

①仲哀記：神功皇后の新羅征討—(新羅

王は)御馬甘(みまかひ)として・・・

②安康記：その国人(中略)馬甘、牛甘に役(つか)はえたまひき。

—日本書紀—

①雄略二年、御者の「大津馬飼」を斬つた。

②雄略紀八年、このとき新羅人を典馬(うまかい)にしていたが、・・・

③雄略紀二十三年、筑紫の安致臣、馬飼臣らが、水軍をひきいて高麗を撃つた。

④継体元年、河内馬飼首荒籠

⑤継体二十三年、毛野臣の従者である河内馬飼首御狩

⑥欽明紀二十二年、工匠の河内馬飼首押勝

⑦欽明紀二十三年、馬飼首歌依

⑧皇極元年、小徳大伴連馬飼、

⑨皇極紀二年、(或る本はいう。巨勢徳大臣、倭馬飼首を將軍とした。)

⑩孝徳大化元年、百濟使に詔して、「(中略)今かさねて三輪君東人、馬飼造(名を欠く)を遣わす」といった。

⑪天武八年、倭馬飼部造連を大使とし、(中略)多禰の島に遣わした。

⑫天武十二年、・・・倭馬飼部造、川内馬飼部造・・・娑羅羅馬飼部造、菟野馬飼造・・・に連の姓を賜わつた。

⑬天武十四年、直広肆巨勢朝臣馬飼

⑭天武朱鳥元年、つぎに大隅、阿多の隼人、および倭、河内の馬飼部造が、それぞれ誅した。

⑮持統三年、伊余部連馬飼

馬飼という人名は、雄略紀から持統紀まで出てきますが、人物名に多く使われているということは、馬飼という職業がけして卑下された職業ではなく、逆に敬意をもたれていた職業であったと言えるのではないのでしょうか。継体・欽明紀に河内馬飼が複数名出てくることは、河内馬飼首荒籠の一族が活躍していた証拠で有ると考えられます。この河内馬飼氏が政権内で一定の地位を得たことが、馬養(飼)という職業の地位を押し上げた要因になったのかも知れません。皇極紀、孝徳紀に出てくる倭馬飼首、馬飼造(名を欠く)はいずれも不明な人物ですが、かなり高い地位の人物であることが読み取れます。「隠された歴史(41)」で触れましたが、大化五年に右大臣に昇進した大伴長徳連(字は馬飼)との関連性が疑われます。又、天武期に複数の馬飼が連に取上げられたのは、天武天皇が騎馬を重要視した証拠であると考えられます。

なお、天武天皇の皇后であった持統天皇が馬好きであり、吉野行幸の回数が多かったのは、持統天皇が乗馬で遠出をしたかった為であるという私の仮説を「隠された歴史(10)」でご紹介しましたが、日本における馬の役割を見直す中で、この仮説に信憑性があるのではないかと改めて感じています。



## プロパガンダに騙されるな

### ―学び直そう戦争と憲法の歴史(二)―

成瀬 和之

今回は「一五年戦争」の始まり「満州事変」を見ることにします。

私は、ロシアのウクライナ侵略で一九三一年(昭和六年)の「満州事変」を思い出しました。当時の大日本帝国は、鉄道権益と日本人居留民の保護を名目にして中国大陸に派兵しました。そのうえで鉄道爆破という謀略事件を起こし、中国東北部を占領し、かいらい政権の「満州国」を建設しました。あらゆる戦争は「自衛」の名目で正当化され、始まりです。時代も国も違いますが、本質的な点はロシアのウクライナ侵略と似ています。

今回のロシアには北大西洋条約機構(NATO)への対抗、つまり、自分の国と仮想敵の間にあるウクライナに緩衝地帯を設けたい、という意図があります。一方、「満州国」が一九三二年に大日本帝国の謀略と武力で生まれた背景にも、ソ連の南下防止に不可欠、という考え方がありました。

「満州国」に「五族協和」というスローガンがありました。日本民族を含め関係五族が仲良くやっつけよう、という趣旨ですが、日本人が支配者として君臨する存在になりました。ロシアはウクライナと「兄弟民族」と言っていますが、実

態はロシアが「兄」なのでしよう。いずれも一体感を持たせるために都合よく作られた、欺瞞の産物です。先ほど「謀略」と言いましたが、「一五年戦争」は一九三一年九月一八日、関東軍は奉天(シエンヤン)郊外でみずから南満州鉄道の線路を爆破し(柳条湖事件)、これを中国軍のしわざだと偽って軍事行動を起こしました。「満州事変」の始まりです。一五年に及ぶ戦争は謀略によって始まったのです。かつての教科書では柳条湖のことを柳条溝としていました。爆破地点は柳条溝とされてきたからですが、柳条湖が正しいのです。柳条溝という地名も、柳条湖から北北東約2キロメートル離れたところにあります。新聞社が事件勃発の記事を送電する際に、発音の似たこの地を混同したため誤りが生じたようです。

武力によって中国を征服する計画は一九二七年陸軍出身の田中義一首相の下で開かれた「東方会議」で既に示されました。田中首相は、最終日に行った訓令「対支政策綱領」(「対支」というのは「対中国」のこと)の中で、「満蒙」(満州・モンゴル)を中国「本土」と區別して日本の権益のある特別の地域と位置付け、ここを中国から切り離して日本の支配下に置くという方針を、示しました。中国の動乱の成り行きいかんでは、日本軍の武力出動もありうることをすでに明記していました。

ところで、昨年八月、アフガニスタン

でタリバン政権が復活しました。

二〇一一年のアメリでの同時多発テロを受け、当時のブッシュ大統領は対テロ戦争を宣言しました。テロの首謀者とされるアルカイダのビンラディン容疑者の身柄の引き渡しを、アフガンを統治していたタリバンに求めましたが、拒否されたため二〇一一年一〇月にアメリカは空爆を開始し、タリバン政権は約一カ月で崩壊しました。アメリカなどによる二〇〇三年のイラク戦争も安保理の決議なしに「イラクが大量破壊兵器を持っている」という理由で始められましたが、それが虚偽であったことが後に明らかになりました。イラク戦争が始まると、直後に小泉首相(当時)は支持を表明しました。それも誤りだったわけです。当時、マスコミや世論のアメリカに対する批判は今日のロシアの侵略ほどだったでしょうか？

タリバン政権の再生は、二〇年前に米国がアフガニスタンに軍事介入し、武力でタリバン政権を倒して親米政権を樹立した、その努力が水泡に帰する出来事でした。その結果、米国は西アジアから手を引き、代わってロシアが存在感を増していきました。ロシアのウクライナ侵略は、その流れの中にあります。大国による軍事介入の起点と終点が、同時進行しているのです。

同じ大国による軍事進攻でありながら国際社会の反応がこうも違くと、非欧米

世界から欧米の「二重基準」に対する批判も起こってきます。

ウクライナ侵攻と「対テロ戦争」の反省は、私たちに、欺瞞に満ちた国際規範を立て直し、その汎用性を高める努力の必要性を示しています。

自民党は四月二十七日、岸田首相に「敵地攻撃能力」を「反撃能力」と言い換えました。攻撃対象として「指揮統制機能」も含むという提言を提出しました。

四月二十七日の衆議院外務委員会では日本共産党の穀田議員は、「反撃能力」＝敵基地攻撃の対象とする「指揮統制機能等」とは、相手国の「中枢」に当たるものだと防衛省の資料に基づいて指摘し、「専守防衛、憲法九条に真っ向から反するのは明らかだ」と批判しました。立憲民主党の小川政調会長も「専守防衛との関連では極めて繊細な問題をはらんでいる。周辺国を刺激し過ぎるという意味も含めて軽率、挑発的だ」と批判しています。毎日新聞の四月二十八日付朝刊によると、自衛隊幹部の中にも「周辺国の中核まで届く長距離射程ミサイルを保有すれば、相手国を刺激するのではないか」「自衛隊は普段から、周辺国との一触即発の事態に発展しないように慎重に活動してきた。そうした均衡が崩れないだろうか」と不安を口に出しているといえます。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、威力による威嚇又は武力の



行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」(日本国憲法九条一項)

仮に、戦争を求める政権ができたとしても、政府が「自衛」の名において他国へ軍事侵攻できないようにしたのが日本国憲法九条なのです。ロシアのキウウ侵攻と同じことを日本もすべきなのではないか？

かつての中国への侵略については、「日本を批判するののか擁護するののか」と「歴史戦」の論者は言いますが、批判しているのは「大日本帝国」(かつての日本)なのです。「歴史戦」の論者は「大日本帝国」に対する批判を今日の日本のようにわざとすりかえるのです。日本国憲法の下での今の日本は、かつての加害の歴史を教訓として生かし、日本国憲法を踏まえたうえでこそ、世界に向けて侵略戦争を否定するメッセージを発することができないのではないのでしょうか？



## 俳句

土田 裕

白もまた鮮やかな色花水木  
人訪はず人に訪はれず竹の秋  
早速に恋生まれたる巣箱かな  
流れ来るピアノのしらべ窓若葉  
猫の子を捨てし後悔今もなほ

影山 武司

春陰や阿修羅の眉間皺深し  
薄紅の風をうなじに花吹雪

切り株の洞を埋むる落花かな  
花冷や声の掠るる離任式

みづうみの面にふはと春の雲

温室の窓にほころぶ春の風

筆先のひたすら無心遅日かな

たんぽぽの絮の飛び立つ風を待つ

草に寝てまどろむ空へ揚雲雀

水音の絶えぬ野の道春深し

## 編集後記

S K 生

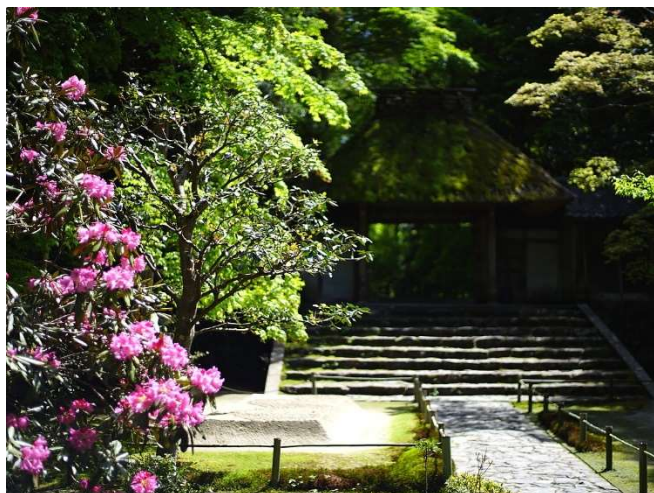
▼「戦争を知らない子どもたち」という曲を知っておられる方は多いだろう。「戦争が終わって僕らは生まれた。戦争を知らずに僕らは育った。大人になって僕は歩き始める。平和の歌を口ずさみながら」と周囲の迷惑も顧みず私も大きな声で歌っていた。それから五〇年間、戦争は私たちの住む場から遠くの世界の出来事であった。しかし、ロシアによるウクライナ侵略が始まると世間の空気が一変した。もちろんベトナム、イラクと「正義」の名のものと戦争はこれまでにいくつもあつたが、今回の戦争では何千発もの核兵器を所持する侵略者が核使用を示唆する「脅し」をくり返していることが今までの戦争とは様相を異にする。ウクライナの惨状、核戦争の恐怖、物価高騰による生活の不安。多くの不安が我々に押し寄せる一方で軍備拡大の声は高まり世情は戦前の集団的な狂気へと進んで行った時代の再来のようである。自分は確かに「戦争を知らずに育った」。しかし、孫の世代

はどうなるか。彼らは「平和の歌」を口ずさむ時代に生きられるのだろうか。▼「もし封建時代から継承された他力本願的な気持ちを清算できないならば……明治憲法に比し飛躍的な近代的な性格持つ新憲法を時の経過と共に空文に葬り去ってしまうことが、決まるとは言えない」これは一九四六年十一月十五日、つまり日本国憲法が公布されて間もないころ二三歳の青年が伊那谷で発行されていた同人誌に書いた文章だ。青年の名前は芦部信喜(あしべのぶよし 1923~1999)。後に戦後を代表する憲法学者といわれた人である。この文章で芦部は新憲法を生かすには国民の主體的覚醒が必要と説き、理想的といわれたワイマール憲法が結局は死文化されナチスによる政治支配を生み出した経過をその証左として論じている。その論考全体には「政治の領域でも社会生活の領域でも、個人の主体性を確立し、かつ相互を尊重すべし」という芦部の熱い思いがみなぎっている。日々の生活にかまけて「政治はお任せ、我らは支配される者」であってはならない、という言葉もある。厳しい言葉であるが、全世界で見ると民主主義の政治体制の国よりも権威主義体制の国の方が多い今日、なんと反芻してもたりぬ言葉であろう。自由のないデストピア(絶望社会)の世界。自由と民主主義はあつという間に消えて去ることを我々は香港の例ですでに十分に見ている。▼それにしてもウクライナの悲劇はいつ終わるのであるか。多くの批判が来ようが、この事態を「ロシアによる一方的な侵略」といった表層的な理解をするだけでは恐らく終わるまい。芦部のいう「相互の尊重」ではないが、

長年の西側諸国とロシアとの関係性を双方が十分に理解しないと話し合えないのではあるまいか。共通の十分な理解がなくては双方の歩み寄り生まれようもない。▼ロシアの侵攻が始まると新聞に次の歌が載った。「治りそうな負傷ばかりが映されて横たわる人にボカシのかかる」爆撃の後の瓦礫。道路に横たわる死体のボカシ。毎日テレビに映る凄惨な映像はもうたくさんである。一人一人の人權が大事にされ幸福に暮らせる日が世界の全ての人に来るにはどうしたらいいのか。孫が成長するまでには何とかその道筋が見えないものか。



芍薬の花



法然院の初夏



ナニワイバラ  
写真 石川 吾郎

## 法人化の極み稼げる大学へ

二〇〇四年四月、国立大学は法人化され、例えばそれまで「東京大学」と称していた大学が「国立大学法人東京大学」と正式に称するようになった。何かいいことあるのかと問えば、「予算が年度を越えることができる」とか、「予算の使途が原則、費目の縛りを受けない」とか言われた。「何や、メリツトってそんなもんかい」ということではあったが、まさかそんなことのために日本政府が国立大学を法人化するはずはなかった。実際、そういうことにさえ裏があつて、教育研究機関である大学で人件費は毎年一パーセントずつ削られ、学内においてさえ学長による予算の重点配分などと言つて一教員の裁量に任される教育研究費は半分、三分の一、四分の一、等々と減少していった。口惜しかったら、外部の競争的資金を獲れ、ということである。爆弾を落とさないという違いはあるが、今ロシアという国がウクライナで、とりわけマリウポリで行っている兵糧攻めに酷似している。もちろん命の危険を伴っていない点は全く異なるのであるが、命と言えば、あらゆる労働者としての命と同じように教育研究者にも科学者としての命はあるのである。

おそらく法人化の極みへと大学が追い詰められている。「大学フアンド」

の運用益で「稼げる大学」へ、大学自治に引導を！と言わんばかりに、巨大毒まんじゅう法案と言われる「国際卓越研究大学法案」が国会審議中である。相撲で言えば、大学はもう土俵を割っている。土俵下にころげ落ちようとしている者に、前のあの「名」横綱と同じように、追い打ちの叩き落としをかけるかの如き法案である。

首相による学術会議の会員任用拒否問題は放置されたまま、大学への運営交付金は削減され続けても防衛省による「軍事研究」予算は大きく増額される中でのそんな動きを横目しながら、二〇〇九年三月、こんな言葉を残して大学を去った男がいたことを思い出した。月に吠える犬は、必ずしも虚像に遠吠えしているのではない。そこには一片の真理がある、と思つたものである。

.....  
始めは教育担当副学長として、またその後は教育・学生担当副学長として務めた六年間にわたる任期を終えるに当たりまして、お別れのごあいさつを申し上げます。

さて、唐突であります但し弔辞を読みます。

「人間の弱さ、その弱さが持つ美しさ、運命や宿命への畏怖、権力の理不尽に対する怒り、そうしたものにいつまでも日本人が無関心でいられるはずが

ありません。いままで目を向けなかったことをいぶかしむような時代が、きつとまた来ると思っています。」

ある映画監督の仕事に、そして、その仕事に表われたその人自身に思いを致しながら、このようにその監督への弔辞を読んだ人がいました。十年以上前のことです。

このような弔辞を読まれる人にはなれないにしても、読むことができる人になりたいと思いましたが、それはさておきまして、大学が弔辞を読まれるようになったら、おしまいです。

しかしながら、考えても見てくたさい、大学は社会を支える重要な構成要素の一つであり、その使命と役割はこれからも変わりません。したがって、大学をめぐってどのような困難があるろうとも、「政策があれば、対策があります」、対策を考える深いところに、先ほどの弔辞にあつたような精神を持ち続けなければならない。そう、思います。

「自己の課題に深い信念を持つ者は容易に戦わず、しかし戦うときには断乎として例え一人でも戦うのである」、と言います。私は、信念あるいは信条一般を信じる者ではありません。なぜなら、信念や信条は、多くの場合、権力を持つ強い者がそれを主張し、主張するということは権力を持たない弱い者にそれを押し付けてきた、

そういうものだからです。しかし、信念や信条を持たないにしても、権力を持たない弱い者に、これ以上は後退しないという、それこそ信念がなければ、時代閉塞の現状に踏みとどまり、いつかはそれを打ち破り前に進む、その日をひそかに待つことさえもできないと考える者です。

えらいたいなことを申し上げました。私は六十年の人生を生きてきました。

そのうち、仕事を持つ社会人としての期間は二十五年ありました。そして、二十五年のすべての期間は、この大学にありました。それが大学にとつてどうであつたかは何とも申し上げようがありませんが、わたしは自分にこんな人生があつたことに感謝しています。

この間、この大学の学生たちは、私にとつて正に人生の学校でした。また、ある時ある部署でともに仕事をした教員、職員の皆さんもまた、私にとつて人生の学校でした。偶然務めた大学が私の母校になったことを、うれしく思っています。

ありがとうございました。

偶然が必然になる、それはこういうことかと考えさせられた話でした。